

明石市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

少子超高齢社会が進展し、公共交通に対する多様なニーズが高まる一方、人件費や燃料費の高騰などによる運行経費の増加に加え、コロナ禍による移動制限や新しい生活様式の推奨などにより公共交通の利用者が減少し、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいなかではあるが、将来にわたり誰もが安心して住み続けたいと思うまちを目指し、過度に自動車に頼らず、徒歩や自転車、鉄道、バス、タクシーなどの交通手段の適切な役割分担のもと、公共交通の利用促進を基本としながら、社会情勢の変化にも対応した「誰もが安全で安心して移動できる持続可能な交通体系」の確立に向け取り組みを進める。

○明石市総合交通計画（2023年度(令和5年度)～2032年度(令和14年度)）に掲げる4つの目標

(1)公共交通利用者数

電車やバスなど公共交通の活性化や維持を図り、自動車に頼らずとも円滑に移動できる交通環境づくりを進め、公共交通利用者数を2032年度(令和14年度)に年1億人とする。

(2)公共交通利用圏

市内の交通ネットワークを面的にカバーし、誰もが公共交通機関にアクセスしやすい環境を確保するため、市街化区域の公共交通利用圏(鉄道駅勢圏およびバス停勢圏)を2032年度(令和14年度)に90%以上を維持する。

(3)コミュニティバスの収支率

現在、交通ネットワークの一部を担っているコミュニティバスを効率的で持続可能な運営を行うため、全ルート of 平均収支率を2032年度(令和14年度)に50%以上とする。

(4)利用者1人あたりの公的資金投入額

路線バス、コミュニティバスの運行に係る市からの補助金(公的資金)について、利用者1人あたりの金額を、2032年度(令和14年度)において138円(2021年度(令和3年度)の値)から増加させずに維持する。

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

国の補助制度の活用や県・市の補助制度等により、令和7年度地域間幹線系統確保維持事業における目標を達成すべく移動手段を確保し、令和5年度実績以上の利用者数、収支率を目標としていた。移動手段の確保に努め、ほぼ目標値を達成した。

	目標値	実績	備考
利用者数	2,080 千人/年 (7 系統)	2,003 千人/年 (7 系統)	目標：R5 実績の 2,075 千人/年以上
収支率	75% (7 系統)	79.1% (7 系統)	目標：R5 実績の 74.9%以上

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

明石市総合交通計画に掲げる4つの目標に沿った12の施策方針を定めて、市、事業者、市民が適切な役割分担のもと、様々な施策に取り組んでいる。

具体的には下記のような取り組みを推進した。

- ・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し
- ・ 並走路線の再編による需要の集約
- ・ 鉄道やバスなど公共交通のネットワークが一目でわかる公共交通マップを作成し、必要な市民へ配布
- ・ 路線バス沿線の小学校において、モビリティマネジメント（出前講座）を実施し、適切な公共交通利用を啓発

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統	事業者	R6.10.1～ R7.9.30	幹	通勤・通学、通院、買い物等の住民の日常生活を支える身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスの維持確保を図るため、路線バスに対して支援する

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
公共交通マップの作成、配布	明石市事業者	H24～	市内の鉄道、バス網が一目でわかるマップを作成し、必要な希望する市民に配布することで、公共交通の接続などを理解してもらい、利用促進の一助とする。
路線バス沿線小学校でのモビリティマネジメント（出前講座）実施	明石市事業者	H20～	路線バスが運行する近隣の小学校で、公共交通の利用の仕方や自動車の適切な使用を周知、啓発することで利用促進に繋げる。

生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
公共交通マップの作成、配布	市と事業者が協力し、市内の鉄道、バス網が一目でわかるマップを作成して、必要な市民に配布し、利用促進を図った。	バス利用者の増加
需要に応じたダイヤの設定	通勤・通学、通院等の需要に応じたダイヤ改正を行うことで利用促進を図った。	バス利用者の増加
バス利用優待制度と連携した利用促進	市の福祉施策として、高齢者や障害者への優待乗車券を交付することで、利用促進を図った。	バス利用者の増加

4. 具体的取組に対する評価

国、県、市の適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行経費、車両購入にかかる経費を支援した。

市と事業者が連携、協力した各種の取組により、身近な移動手段の確保・維持につながり、ほぼ目標値を達成した。

	目標値	実績	備考
利用者数	2,080 千人/年 (7 系統)	2,003 千人/年 (7 系統)	目標：R5 実績の 2,075 千人/年以上
収支率	75% (7 系統)	79.1% (7 系統)	目標：R5 実績の 74.9%以上

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
自動車の利用増や、少子高齢化の進展、コロナ禍以降の生活様式の変容等により、市内の路線バスにおいても、明石駅を発着する一部系統を除き、利用者数は減少傾向が続いている。また、ドライバー不足などから、需要はあっても減便する場合も出てきている。移動手段を確保するためには、路線バスの維持、確保が課題である。	引き続き、路線バス、コミュニティバスの運行、既存の交通手段の活用などについて、県、市、バス事業者が連携して取り組み、地域の移動手段の確保に努める。

明石市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>目標について、個別には達成できなかった系統があるものの、コロナ禍による利用者減、減収から回復傾向にある中で、モビリティマネジメントなど利用促進施策の実施等、事業実施の適切性は評価できる。</p> <p>利用促進事業の効果検証などを実施しながら、引き続き効果的な利用促進施策の実施に努められたい。</p>	<p>将来にわたり住み続けたまちを目指し、それを支える「誰もが安全・安心かつ円滑に移動できる持続可能な交通体系」を確立するため、市、事業者、市民が連携した取組を推進した。</p>	<p>引き続き、路線バスやコミュニティバスの運行など、既存の交通手段の活用について、県、市、バス事業者が連携して取り組み、持続可能な公共交通を目指し、地域の移動手段の確保、維持に努める。</p>

2. アピールポイント、特に工夫した点など

(1) あかし「バスに乗ろう！」プロジェクト

明石市内を運行するバス事業者2社（神姫バス(株)・山陽バス(株)）と明石市の3者が協働して、過度にクルマに頼らないまちづくりのため、公共交通の利便性向上や利用促進を進める事業。H24年3月の市営バス路線移譲をきっかけに取組みを開始したもの。

○現在実施している主な事業

- ・市内バス無料お試し乗車券（転入者、免許返納者、3歳半検診受診者）
- ・公共交通マップの作成、配布
- ・小学校などでのモビリティマネジメント（出前講座）の実施

(2) 「あかしiびじょん。」

鉄道駅でのバスの発車時刻、系統、行先、乗り場などの情報を発信し、鉄道からバスへのスムーズな乗り継ぎをサポートすることで、利便性の向上及び相互の利用促進を図る。JR4駅（朝霧、明石、西明石、大久保）にモニターを設置し表示するとともに、Web版も提供している。